

令和7(2025)年4月1日より、
現在の明治グループ健保組合の保険証は使えなくなります!



マイナンバーカードを保険証としてお使いください!

健康保険法の改正により、健康保険証が廃止されます。

- ・令和6年12月2日より健康保険証の新規発行(加入時・扶養認定時・再交付・事項訂正等のすべて)は停止いたします。
- ・令和7年4月1日より、現在の明治グループ健保組合の健康保険証は使えなくなります(当組合で発行する健康保険証の有効期限が、令和7年3月31日のため)。
- ・マイナンバーカードをまだ作っていない方や、健康保険証としての登録がまだの方は、手続きをお進めくださいますようお願いいたします。

マイナ保険証の
手続きは済んで
いますか?

マイナンバーカードはお持ちですか?

YES

NO

マイナポータルサイトで
マイナンバーカードの
健康保険証登録をしましたか?

YES

NO

マイナンバーカードの保険証
登録方法及び登録確認はこちら

概要説明

手順

公式サイト



※マイナポータルアプリで登録。
※セブンイレブンATMでも登録可能です。
※医療機関の顔認証端末からも登録可能です。

セブンイレブンでの登録

医療機関での登録



マイナンバーカードの
保険証利用登録が済んだ

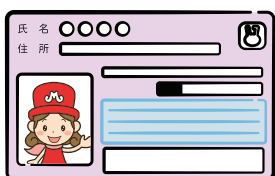
YES

医療機関で、マイナンバーカードを
保険証として使えます

マイナンバーカードの保険証の使い方

概要編

実践編



ご自身とご家族のマイナンバーカードをご手配ください
申請方法はこちら

窓口申込

スマホで申込

公式サイト



●伊達市役所が作成した映像について使用許可を得ています。

※お手元にカードが届くまでに1~2ヵ月かかる場合があります。
お早めに申請願います。

マイナンバーカードが手元に届いた

YES

マイナンバーカードの利用メリット

医療費関係

- ①入院などのとき、高額医療の限度を超える支払いが免除(限度額適用認定証が不要。ただし、住民税非課税世帯は除く)
- ②医療機関で過去の診療情報、薬剤情報が確認でき、より良い医療を受けられる
- ③過去の特定健診結果等をスマホなどで閲覧できる
- ④医療費通知情報をスマホなどで得られ、確定申告に使える
- ⑤初診料・再診料が安くなる

行政関係

- ①公的な本人確認証明として使える
- ②住民票、所得証明書などがコンビニで発行できる
- ③オンラインで各種サービスを受けられる
 - ・行政手続き: 転居届、認可保育園入所申請、児童手当申請など
 - ・行政からのお知らせを受け取れる: 予防接種、健診、防災など
 - ・税金、年金などの確認ができる

メリット編

医療関係



行政関係

